



島根県報

令和2年11月17日（火）

第 159 号

（毎週火・金曜日発行）

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

令和2年度島根県准看護師試験の実施	（医 療 政 策 課）	2
身体障害者福祉法の規定による医師の指定	（障 がい 福 祉 課）	4

【公 告】

学校法人の解散	（総 務 課）	5
公共測量の終了	（技 術 管 理 課）	5
河川法の規定による簡易代執行により除却した工作物の保管	（河 川 課）	6
土地区画整理組合の事業計画の変更の認可	（都 市 計 画 課）	6

【特定調達公告】

画像照合システムに係る賃貸借及び附帯する導入業務委託に係る一般競争入札の 落札者等	（警 察 本 部）	7
--	-----------	---

告 示**島根県告示第662号**

保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）第18条の規定により、令和2年度准看護師試験を次のとおり実施するので、保健師助産師看護師法施行規則（昭和26年厚生省令第34号）第19条の規定により告示する。

令和2年11月17日

島根県知事 丸 山 達 也

1 試験日時

令和3年2月16日（火） 午後1時30分から午後4時まで

2 試験場所**(1) 松江会場**

松江市殿町158 島根県民会館

(2) 浜田会場

浜田市片庭町254 島根県浜田合同庁舎

3 試験の方法

筆記試験（四肢択一式）

4 試験科目

人体の仕組みと働き、食生活と栄養、薬物と看護、疾病の成り立ち、感染と予防、看護と倫理、患者の心理、保健医療福祉の仕組み、看護と法律、基礎看護、成人看護、老年看護、母子看護及び精神看護

5 受験資格

次のいずれかに該当する者

- (1) 文部科学大臣の指定した学校において2年の看護に関する学科を修めた者（令和3年3月31日までに修業する見込みの者を含む。）
- (2) 都道府県知事の指定した准看護師養成所を卒業した者（令和3年3月31日までに卒業する見込みの者を含む。）
- (3) 文部科学大臣の指定した大学（短期大学を除く。）において看護師になるのに必要な学科を修めて卒業した者（令和3年3月31日までに修業する見込みの者を含む。）
- (4) 文部科学大臣の指定した学校において3年以上看護師になるのに必要な学科を修めた者（令和3年3月31日までに修業する見込みの者を含む。）
- (5) 厚生労働大臣の指定した看護師養成所を卒業した者（令和3年3月31日までに卒業する見込みの者を含む。）
- (6) 外国の看護師学校若しくは養成所を卒業し、又は外国において看護師免許に相当する免許を受けた者で、厚生労働大臣が(3)から(5)までに掲げる者と同等以上の知識及び技術を有すると認めたもの（令和3年3月31日までに厚生労働大臣が(3)から(5)までに掲げる者と同等以上の知識及び技術を有すると認める見込みの者を含む。）
- (7) 外国の看護師学校若しくは養成所を卒業し、又は外国において看護師免許に相当する免許を受けた者のうち、(6)に該当しない者で知事が適当と認めたもの（令和3年3月31日までに知事が適当と認める見込みの者を含む。）

6 受験願書等の配布**(1) 配布開始日**

令和2年11月17日（火）

(2) 配布場所

島根県健康福祉部医療政策課看護職員確保グループ（〒690-8501 松江市殿町1番地）

- (3) 受験願書等の郵送を希望する場合は、封筒の表に「准看護師試験受験願書請求」と朱書き、140円分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号）を同封し、請求すること。

(4) 受験願書等の配布は、試験会場の収容人員に達した時点で終了とする。

なお、配布に当たっては、島根県内の准看護師養成所を卒業した者（令和3年3月31日までに卒業見込みの者を含む。）及び島根県内に在住する者を優先する。他県からの受験希望者は、14の(3)を確認すること。

7 提出書類

(1) 受験願書

(2) 受験票（出願前6月以内に撮影した正面、上半身、脱帽で縦6センチメートル、横4センチメートルの写真を所定欄に貼り付けたもの。裏面には撮影年月日及び氏名を記載すること。）

なお、学校、養成所又は大学において受験用写真を貼った受験票に、当該学校、養成所又は大学の刻印及び照合印を押すこと（当該刻印及び照合印を得ることができない者においては、受験票の写真と照合することのできる写真付き身分証明書の写しを提出すること。）。

(3) 受験資格を確認できる次の書類

ア 修業証明書又は卒業証明書（出願時において修業見込み又は卒業見込みの者は、修業見込証明書又は卒業見込証明書を提出し、修業又は卒業後速やかに修業証明書又は卒業証明書を提出することとする。令和3年3月31日（水）午後5時（必着）までに提出がない場合は、当該受験を無効とする。なお、婚姻等により、氏名の変更があり、修業証明書又は卒業証明書に記載されている氏名と受験願書及び受験票に記載された氏名が異なる場合は、出願書類に戸籍抄本を添付すること。）

イ 5の(6)に該当する者は、それを証する書面

ただし、令和3年3月31日までに厚生労働大臣が5の(3)から(5)までに掲げる者と同等以上の知識及び技術を有すると認める見込みの者は、看護師国家試験受験資格認定に係る申請審査中証明書の写し。

上記により看護師国家試験受験資格認定に係る申請審査中証明書の写しを提出した者は、令和3年3月31日（水）午後5時までに看護師国家試験受験資格認定書の写しを提出すること。この期限までに提出がない場合、当該受験を無効とする。

ウ 5の(7)に該当する者は、それを証する書面

ただし、令和3年3月31日までに、厚生労働大臣の定める基準に従い知事が適当と認める見込みの者は、島根県准看護師試験受験資格認定に係る申請審査中証明書の写し。

上記により島根県准看護師試験受験資格認定に係る申請審査中証明書の写しを提出した者は、令和3年3月31日（水）午後5時までに島根県准看護師試験受験資格認定書を提出すること。この期限までに提出がない場合、当該受験を無効とする。

8 受験手数料

6,900円（島根県収入証紙で納付すること。収入証紙には消印をしないこと。他県からの受験者は、郵便為替（ゆうちょ銀行が発行する定額小為替又は普通為替）で納付すること。ただし、納付された受験手数料は、返還しない。）

9 願書の提出期間等

(1) 提出期間

令和2年12月18日（金）から同月24日（木）まで

(2) 受付場所

島根県健康福祉部医療政策課看護職員確保グループ（〒690-8501 松江市殿町1番地）

(3) 受付方法等

受付場所への持参又は書留郵便による送付とする（持参により提出する場合は、提出期間中の午前8時30分から午後5時までとする。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。書留郵便により提出する場合は、令和2年12月24日（木）午後5時必着とする。）。

10 受験票の交付

受験を認めた者には、令和3年1月14日（木）までに受験票を交付する。受験票は、各県内准看護師養成施設一括申

込み分については施設長宛て一括送付し、個人申込み分については随時送付する。

令和3年1月21日（木）までに受験票が届かない場合は、島根県健康福祉部医療政策課に問い合わせること。

11 合格発表

令和3年3月16日（火）午前9時30分から島根県健康福祉部医療政策課のホームページに合格者の受験番号を掲載する。また、同日付けの島根県報にも登載する。

可否に関する電話での問合せには、原則として応じない。

12 合格証書の交付

合格者には、合格証書を交付する。

13 試験成績の開示

試験の成績を、次のとおり開示する。

(1) 開示内容

総合得点及び科目別得点

(2) 開示対象者

全受験者

(3) 開示請求できる者

受験者本人

(4) 開示期間

令和3年3月16日（火）から同年4月16日（金）（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）まで（受付時間は、午前9時から午後5時まで。）とする。

(5) 開示請求の方法

島根県健康福祉部医療政策課にて、受験者本人が受験票を提示し、口頭により請求する。

(6) 開示方法

開示請求のあった日に、原則として閲覧により開示する。口頭での伝達によることもできるが、写しの交付は、行わない。

(7) 開示場所

島根県健康福祉部医療政策課

14 その他

(1) 視覚、聴覚、音声機能又は言語機能に障がいをもつる者で受験を希望するものは、令和2年12月24日（木）までに島根県健康福祉部医療政策課まで申し出ること。申し出た者については、受験の際にその障害の状態に応じて、必要な措置を講ずる。

(2) 各試験会場の収容人員には制限があるため、受験会場の希望に添えない場合がある。

(3) 他県からの受験希望者については、試験会場の収容人員の関係から一定数（20名程度）に限り、先着順に受験者を受け入れることとする。受付開始は、令和2年11月17日（火）午前10時からとし、一定数に達した時点で終了とする。他県からの受験希望者は、専用回線（電話0852-22-5797）へ受け入れの可否を確認の上、請求すること。

(4) 受験に関し不明な点がある場合は、島根県健康福祉部医療政策課（電話0852-22-5252）へ問い合わせること。

島根県告示第663号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の医師を次のとおり指定したので、身体障害者福祉法施行細則（昭和34年島根県規則第17号）第2条の規定により告示する。

令和2年11月17日

島根県知事 丸 山 達 也

医師の氏名	診療科目	従事する医療機関		指定年月日
		名 称	所 在 地	
上田 一輝	内科	益田地域医療センター医師 会病院	益田市遠田町1917番地2	令和2年10月30日
阿部 祐治	外科	六日市病院	鹿足郡吉賀町六日市368番地4	令和2年10月30日

公 告

私立学校法（昭和24年法律第270号）第50条第1項第3号の規定により令和2年10月1日同法第3条の法人が解散したので、私立学校法施行細則（昭和25年島根県規則第105号）第4条第2項の規定により公告する。

令和2年11月17日

島根県知事 丸 山 達 也

- 1 種別
学校法人
- 2 名称
学校法人隠岐女子文化学院
- 3 解散事由
目的たる事業の成功の不能
- 4 所在地
島根県隠岐郡隠岐の島町栄町345番地
- 5 理事長
中川 恵子
- 6 設置する学校
隠岐女子文化学院
文化学院幼稚園
- 7 役員
理事 7人
監事 2人

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、次の公共測量は、令和2年10月29日に終了した旨国土交通省中国地方整備局中国技術事務所長から通知を受けたので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和2年11月17日

島根県知事 丸 山 達 也

- 1 作業種類
公共測量（航空レーザ測量）
- 2 作業期間
令和元年11月11日から令和2年10月31日まで
- 3 作業地域

松江市、浜田市、出雲市、益田市、大田市、安来市、江津市、雲南市、飯石郡飯南町、邑智郡美郷町及び鹿足郡津和野町

河川法（昭和39年法律第167号）第75条第1項の規定により命じた措置について、同条第3項の規定により河川管理者又はその命じた者若しくは委任した者において当該措置を行い、同条第4項の規定により当該工作物を保管したので、同条第5項及び河川法施行令（昭和40年政令第14号）第39条の3第1項第2号の規定により次のとおり公告する。

なお、当該工作物の保管に要した費用については、河川法第75条第9項の規定により、当該工作物の返還を受けるべき所有者等の負担とする。

令和2年11月17日

島根県知事 丸 山 達 也

1 保管した工作物の名称又は種類、形状及び数量

FRP船 5隻

2 当該工作物の放置されていた場所及び当該工作物を除却した日時

(1) 場所

ア 一級河川斐伊川水系天神川（天神橋真下の右岸）

イ 一級河川斐伊川水系天神川（天神橋真下の左岸）

ウ 一級河川斐伊川水系天神川（神戸屋橋上流75メートル付近の左岸）

エ 一級河川斐伊川水系天神川（神守橋真下の左岸）

オ 一級河川斐伊川水系天神川（神守橋真下の右岸）

(2) 日時

令和2年11月2日8時30分から同日17時00分まで

3 当該船舶等の保管を始めた日時及び保管の場所

(1) 日時

令和2年11月2日 17時00分

(2) 場所

松江市富士見町地内の県有地（松江港馬瀨地区）

4 当該工作物を返還するため必要な事項

(1) 当該工作物の所有者、占有者（以下「所有者等」という。）の氏名及び住所が確認できる書類の提示

(2) 所有者等であることを証明する書類の提示

5 本件に関する問合せ先及び関係図書の閲覧場所

〒690-0011 松江市東津田町1741番地1

島根県松江県土整備事務所維持管理部管理課 電話0852-32-5736

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、次の土地区画整理組合の事業計画の変更を認可したので、同条第4項の規定により公告する。

令和2年11月17日

島根県知事 丸 山 達 也

1 土地区画整理組合の名称

江津市蛭子北土地区画整理組合

2 事業施行期間

平成30年12月28日から令和5年9月30日まで

3 施行地区

江津市嘉久志町の一部

4 事務所の所在地

江津市嘉久志町イ1436番地

5 設立認可の年月日

平成30年12月28日

6 変更認可の年月日

令和2年11月17日

特 定 調 達 公 告

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

令和2年11月17日

島根県警察本部長 堀 内 尚

1 件名及び数量

画像照合システムに係る賃貸借及び附帯する導入業務委託 一式

2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地

島根県警察本部警務部会計課 島根県松江市殿町8番地1

3 落札者を決定した日

令和2年10月7日

4 落札者の氏名及び住所

NECキャピタルソリューション株式会社中国支店 支店長 永井 貴久 広島県広島市中区八丁堀16番11号

5 落札金額

29,473,180円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 特定調達公告をした日

令和2年8月4日